



みずほ銀行が淀川製鋼所<5451>株式の変更報告書を提出（買い増し）



淀川製鋼所<5451>について、みずほ銀行が5月22日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「住所変更が行われたこと」によるもの。

報告書によると、みずほ銀行の淀川製鋼所株式保有比率は、7.22%と0.13%買い増しました。

報告義務発生日は、2014年5月15日。